

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和6年12月19日

高松法務局

登記官 立野光男

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
4700-2023-0009	高松市屋島西町字浦生100番1
4700-2023-0010	高松市屋島西町字浦生105番
4700-2023-0011	高松市屋島西町字浦生299番1
4700-2023-0012	高松市屋島西町字浦生303番